

**2018(平成30)年度
教員免許状更新講習
募集要項**

日本女子大学

1. 受講対象者

更新講習の受講対象者は、普通免許状又は特別免許状を有する(1)～(12)の者で、下記[A]または[B]に該当する方です。

- (1) 現職教員(校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く)
- (2) 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- (3) 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- (4) (3)に準ずる者として免許管理者が定める者
- (5) 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- (6) 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
また、今後教員になる可能性が高い者として、
- (7) 教員採用内定者
- (8) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに登載されている者
- (9) 過去に教員として勤務した経験のある者
- (10) 認定こども園で勤務する保育士
- (11) 認可保育所で勤務する保育士
- (12) 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

[A] 旧免許状(平成21年3月以前に教員免許状を取得された方)

・教員免許状を持ち(栄養教諭の免許状を持つ者を除く)、以下の生年月日の方

受講対象者の生年月日	最初の修了確認期限	免許状更新受講期間
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	平成31年3月31日	平成29年2月1日～ 平成31年1月31日
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日 昭和59年4月2日～	平成32年3月31日	平成30年2月1日～ 平成32年1月31日

[B] 新免許状(平成21年4月1日以降に初めて教員免許状を取得された方)

・免許状の有効期間満了日まで2年2ヶ月の期間内にある方

○制度に関する詳細は、文部科学省HPをご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

○修了確認期限は下記ページで確認できます。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

※受講本申込み時には、勤務する学校の校長、臨時任用(または非常勤)教員リストを作成している教育委員会等による受講対象者であることの証明が必要になります。ご自身が受講対象者かどうか不明な場合は、都道府県教育委員会等にご確認ください。

2. 履修について

免許状更新には下記のように3領域の講習について合計30時間以上の受講・修了認定が必要です。

必修領域(6時間以上) + 選択必修領域(6時間以上) + 選択領域(18時間以上) = 計30時間以上

※選択必修領域講習(6時間)を2講習履修した場合であっても、そのうち1講習は更新手続においては使用できません。

3. 講習内容

(1) 講習期間

○ 2018（平成30）年 8月14日（火）～18日（土）

日 時	講習領域	講習 番号	講 習 名	受講対象者	定 員
8月14日 （火）	必修領域	10	教育の最新事情	小・中・高 特別支援学校 教諭向	90
8月15日 （水）	選択必修領域	21	教育の情報化 A	小学校教諭向	45
		22	教育の情報化 B	中・高等学校 教諭向	45
8月16日 （木）	選択領域	31	子どもの理解と支援の実際 A	小学校教諭向	45
		32	子どもの理解と支援の実際 B	中・高等学校 教諭向	45
8月17日 （金）	選択領域	33	新学習指導要領への対応 （道徳、英語）	小学校教諭向	45
		34	事例で学ぶ、いじめ、体罰、 学校事故	小・中・高等学校 教諭向	45
8月18日 （土）	選択領域	35	児童・生徒指導の今日的課題	小・中学校教諭向	45
		36	学級経営における今日的課題	中・高等学校 教諭向	45

【8月14日～18日の時間割】

午前		昼食	午後	
8：30～ 9：00	受付	12：30～13：30 (60分)	13：30～14：40	講義(70分)
9：00～ 9：10	ガイダンス		14：40～14：50	休憩(10分)
9：10～10：20	講義(70分)		14：50～16：00	講義(70分)
10：20～10：30	休憩(10分)		16：00～16：10	休憩(10分)
10：30～11：40	講義(70分)		16：10～16：50	筆記試験(40分)
11：40～11：50	休憩(10分)		16：50～17：00	諸連絡等(10分)
11：50～12：30	筆記試験(40分)			

(2) 各領域講習内容
 〈必修領域〉

講習番号	担当者・講習内容	受講対象者	開催場所・定員	日時
10	教育の最新事情			
	①国の教育政策や世界の教育の動向 吉崎静夫（人間社会学部教育学科教授） ②教員としての子ども観、教育観等についての省察 澤本和子（日本女子大学名誉教授） ③子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見 平林ルミ （東京大学先端科学技術研究センター助教） ④子どもの生活の変化を踏まえた課題 羽中田彩記子 （家政学部児童学科特任教授）	小 中 高 特別支援学校 教諭	目白キャンパス 百年館低層棟(予定) (東京都文京区目白 台2-8-1) 90名	8月14日 (火) 9:00～ 17:00
	受講者は、4つの領域（「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達」「子どもの生活の変化」）についての最新の情報（知見）を学ぶことによって、自らの今後の教育実践についての考察を深める。			

〈選択必修領域〉

講習番号	担当者・講習内容	受講対象者	開催場所・定員	日時
21	教育の情報化 A 辻 靖彦（放送大学准教授） 榎本 聡（国立教育政策研究所研究企画開発部 教育研究情報推進室総括研究官）	小学校 教諭	目白キャンパス 百年館低層棟(予定) (東京都文京区目白 台2-8-1) 45名	8月15日 (水) 9:00～ 17:00
	受講者は、「初等教育の情報化の内外の動向」「学習指導におけるICT活用」「小学生の情報活用能力の実態をふまえた育成の仕方」について講義と実習を通して学ぶ。なお、実習においては、電子黒板とタブレット端末を実際に活用して、体験を通してICT活用の仕方を学ぶ。			

22	教育の情報化 B 辻 靖彦（放送大学准教授） 榎本 聡（国立教育政策研究所研究企画開発部 教育研究情報推進室総括研究官）	中・高等学校 教諭	目白キャンパス 百年館低層棟（予定） （東京都文京区目白 台 2-8-1） 45 名	8 月 15 日 （水） 9:00～ 17:00
	受講者は、「中等教育の情報化の内外の動向」「アクティブ・ラーニングのための ICT 活用」「中・高校生の情報活用能力の実態をふまえた育成の方法」について講義と実習を通して学ぶ。なお、実習においては、電子黒板とタブレット端末を実際に活用して、体験を通して ICT 活用の仕方を学ぶ。			

〈選択領域〉

講習 番号	担当者・講習内容	受講対象者	開催場所・募集人数	日 時
31	子どもの理解と支援の実際 A 山本佐江（帝京平成大学現代ライフ学部准教授） 大山智子（帝京科学大学こども学部専任講師）	小学校 教諭	目白キャンパス 百年館低層棟（予定） （東京都文京区目白 台 2-8-1） 45 名	8 月 16 日 （木） 9:00～ 17:00
	受講者は、①通常学級における発達障害（LD、ADHD など）と、②児童へのカウンセリング的な関わり（カウンセリング・マインド）について学ぶことを通して、児童理解と支援のあり方を省察する。			
32	子どもの理解と支援の実際 B 山本佐江（帝京平成大学現代ライフ学部准教授） 大山智子（帝京科学大学こども学部専任講師）	中・高等学校 教諭	目白キャンパス 百年館低層棟（予定） （東京都文京区目白 台 2-8-1） 45 名	8 月 16 日 （木） 9:00～ 17:00
	受講者は、①通常学級における特別支援教育と、②思春期特有の悩みや進路問題を抱える生徒へのカウンセリング的な関わりについて学ぶことを通して、生徒理解と支援のあり方を省察する。			
33	新学習指導要領への対応（道徳、英語） 稲葉秀哉（家政学部児童学科特任教授） 宇津木孝充（人間社会学部教育学科非常勤講師）	小学校 教諭	目白キャンパス 百年館低層棟（予定） （東京都文京区目白 台 2-8-1） 45 名	8 月 17 日 （金） 9:00～ 17:00
	新学習指導要領における新教科（道徳、英語）のねらいと内容について理解を深めるとともに、それらの授業づくりの方法について具体的事例をふまえて考察する。			

34	事例で学ぶ、いじめ、体罰、学校事故 坂田 仰（教職教育開発センター教授） 黒川雅子（淑徳大学総合福祉学部教授） 山田知代（帝京科学大学教育人間科学部 専任講師）	小・中・高等 学校 教諭	目白キャンパス 百年館低層棟（予定） （東京都文京区目白 台 2-8-1） 45 名	8 月 17 日 （金） 9:00～ 17:00
	本講習では、いじめ、体罰、学校事故など、多様化する学校教育紛争について、具体的な事例を通して学ぶ。問題に直面した時に、教員に求められる知識・技能等を、講義と演習を混ぜながら、理解を深めていく予定である。			
35	児童・生徒指導の今日的課題 坂田 仰（教職教育開発センター教授）	小・中学校 教諭	目白キャンパス 百年館低層棟（予定） （東京都文京区目白 台 2-8-1） 45 名	8 月 18 日 （土） 9:00～ 17:00
	本講習では、児童虐待、不登校問題、情報管理等、複雑化する指導上の課題について、現状や制度の変化を踏まえた対応について学ぶ。弁護士等の専門家をゲストスピーカーとして招聘し、外部連携の視点も交える予定である。			
36	学級経営における今日的課題 戸部 範一（元文京区立茗台中学校校長、新宿区立 教育センター教育相談室相談員） 並木 正（東京理科大学教育支援機構 教職教育センター特認教授）	中・高等学校 教諭	目白キャンパス 百年館低層棟（予定） （東京都文京区目白 台 2-8-1） 45 名	8 月 18 日 （土） 9:00～ 17:00
	青少年のネット事情やネットトラブルを踏まえた情報モラル教育、生徒の主体的な成長・発達を支援していくための生徒指導等、学級経営において避けては通れない今日的課題について考察する。			

【受講講習組合せ例】

本学の更新講習は、以下のように組み合わせることで免許更新に必要な 30 時間を受講することができます。もちろん、必要な講習のみの受講も受付けます。

	14 日（火）	15 日（水）	16 日（木）	17 日（金）	18 日（土）
	必修	選択必修	選択	選択	選択
小学校教諭向	[講習番号]10	[講習番号]21	[講習番号]31	[講習番号]33 あるいは [講習番号]34]	[講習番号]35
中・高等学校 教諭向	[講習番号]10	[講習番号]22	[講習番号]32	[講習番号]34	[講習番号]35 あるいは [講習番号]36

4. 受講料について

- ＜必修領域講習＞ 1 講習 (6 時間) 6,000 円
- ＜選択必修領域講習＞ 1 講習 (6 時間) 6,000 円
- ＜選択領域講習＞ 1 講習 (6 時間) 6,000 円

【受講選択例及び合計受講料】

	必修領域	選択必修領域	選択領域	合計受講料
①	1 講習 6,000 円	1 講習 6,000 円	3 講習 18,000 円	30,000 円
②	1 講習 6,000 円	1 講習 6,000 円	2 講習 12,000 円	24,000 円
③	1 講習 6,000 円	1 講習 6,000 円	1 講習 6,000 円	18,000 円

5. 履修認定方法

各講習の履修認定は各講習終了時の筆記試験により行います。なお、講習全時間に出席した受講者のみ筆記試験を受けることができます。

6. 講習結果

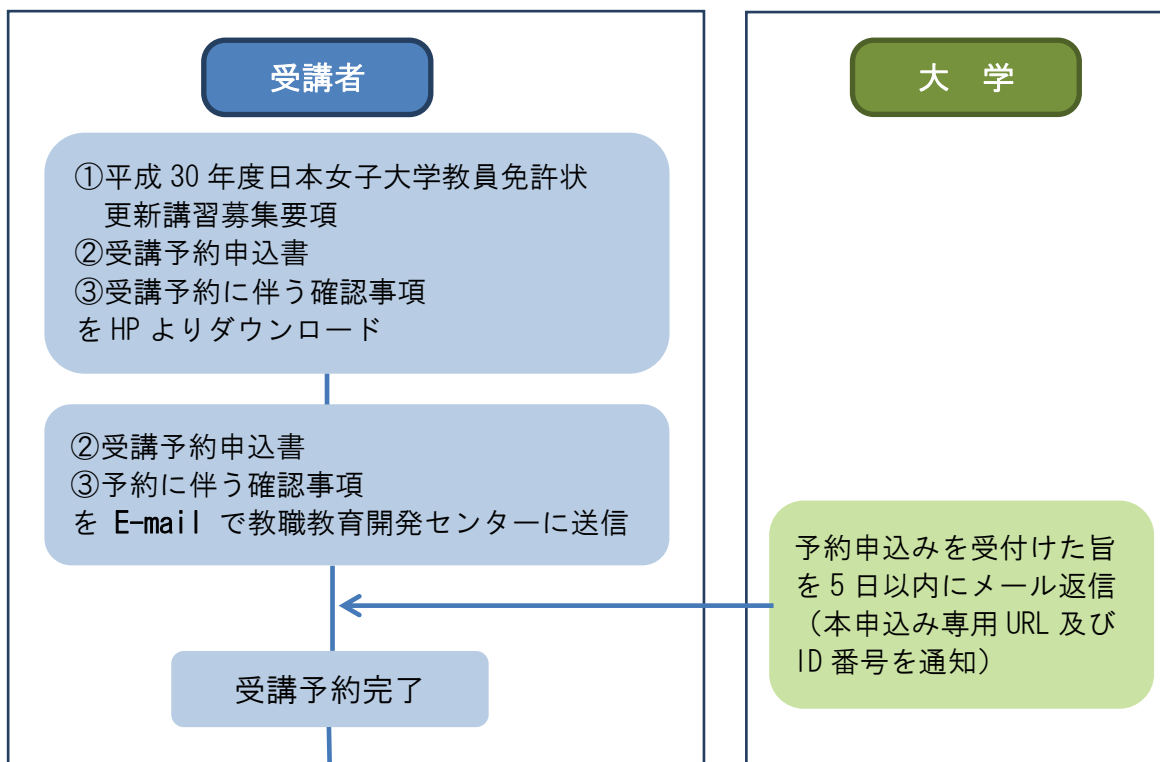
試験の「合否」は2018年9月末日までに各受講者にお送りいたします。なお試験に合格され、講習の履修を認定された受講者には、併せて「免許状更新講習修了証明書」または「免許状更新講習履修証明書」をお送りいたします。

7. 受講申込み手続きについて
 受講申込み手続きの流れは以下の通りです。

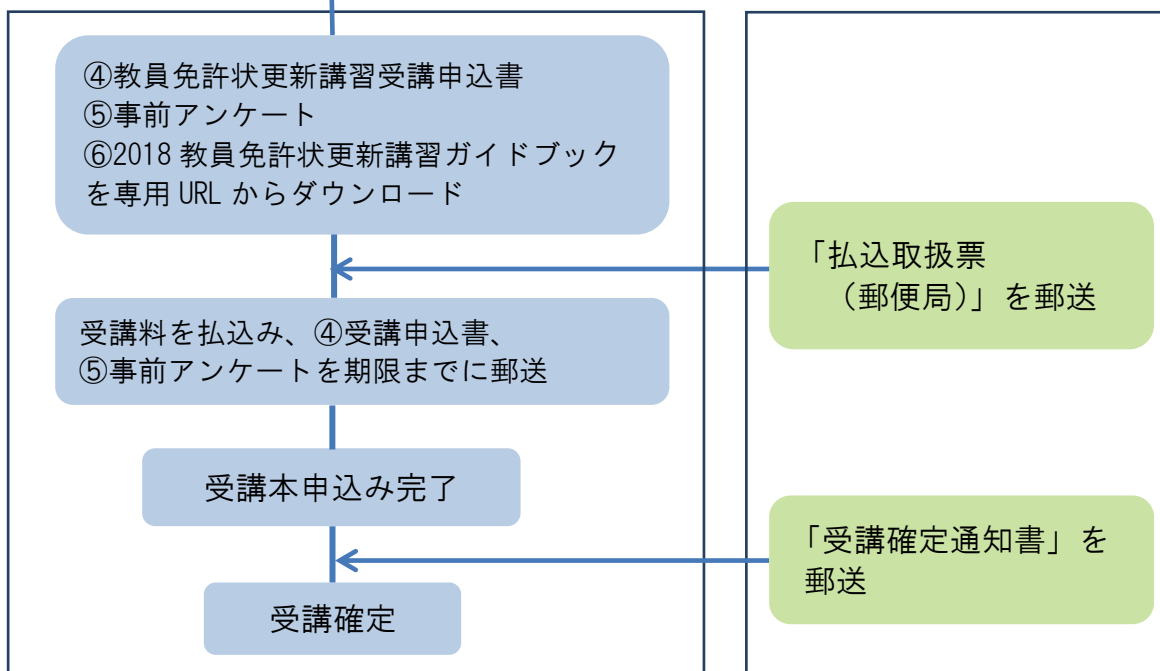
受講予約から受講確定までの流れ

(1) 受講予約 と (2) 受講本申込み の両方の手続きが完了し、「受講確定通知書」がお手元に届いて受講が可能になります。

(1) 受講予約手続き



(2) 受講本申込み手続き



(1) 受講予約申込み

①募集対象

女性教員及び本学附属校園教員といたします。

②受講予約は **Eメールのみ** で受付けます。

○本学の教員免許状更新講習 HP (<http://www5.jwu.ac.jp/unv/research/licence/>) より「教員免許状更新講習受講予約申込書」及び「受講予約に伴う確認事項」をダウンロードし、必要事項を記入の上、koshin-entry@atlas.jwu.ac.jp まで **メール添付** でお送りください（このメールアドレスの利用可能期間は 4/16（月）9：00～6/15（金）17：00 ですが、定員になり次第早めに閉鎖する場合があります）。

○センターは「受講予約申込書」及び「受講予約に伴う確認事項」を受領後、**受講者 ID 番号と本申込みに関する専用 web ページ URL をお知らせするメールを返信します。**

5 日以内に返信がない場合は、お手数ですが 電話(03-5981-3777)にてお問い合わせください。

③電子メールによる提出書類及び送信方法

○「教員免許状更新講習予約申込書」と「受講予約に伴う確認事項」をメール添付で送信してください。

○メールの件名及びファイル名は以下のようにお願いいたします。

件 名	: 30 免許講習予約申込 (氏名) (例) 30 免許講習予約申込 (目白桜子)
提出先	: koshin-entry@atlas.jwu.ac.jp
ファイル名	: 予約申込書 (氏名) 確認事項 (氏名) (例) 予約申込書 (目白桜子).xls、確認事項 (目白桜子).xls

④受講予約申込み期間は下記のとおりとなります。

第Ⅰ期申込：2018年4月16日（月）9:00～4月17日（火）24：00

第Ⅰ期申込対象者は、本学卒業生及び板橋区立小・中学校に勤務している女性教員とします。
(卒業生は、卒業学科、卒業年度を必ずご記入ください。)

第Ⅱ期申込：2018年4月19日（木）9:00～6月15日（金）17:00

第Ⅱ期申込対象者は、一般の方及び第Ⅰ期申込対象者です。

*各講習は先着順で定員になり次第締切りとさせていただきます。

*受講予約の可否につきましては、予約申込みに使用されたメールアドレスに返信いたします。

*この申込みはあくまで「受講予約」であり、**受講には下記の受講本申込が必要です。**

*申込書には皆様の個人情報を入力いただきますが、本件で入力いただいたデータは 2018（平成 30）年度教員免許状更新講習以外での利用はいたしません。

<問合せ先>

日本女子大学教職教育開発センター 教員免許状更新講習係 宛

電話 03-5981-3777 （受付時間 月～金 9：00～17：00）

※上記以外の時間帯はメールか FAX でお問い合わせください。

(2) 受講本申込みについて

○受講予約を受付けた方には、**返信メールにて受講者 ID 番号と本申込みの方法を説明する専用 web ページ URL をお知らせいたします。** 本申込みに必要な書類はこちらからダウンロードし、受講本申込締切日まで手続きを完了してください。また、**講習に関するお問い合わせの際は、氏名と ID 番号をお知らせください。**

○受講本申込み締切日までに必要な手続きを完了されなかった場合には、受講予約を取消しさせていただきます。また、受講料の納入方法、キャンセル等の取り扱いについては、専用 URL より「2018 教員免許状更新講習ガイドブック」をダウンロードの上、ご確認ください。

○必要書類が提出され、受講料納入が確認された後、正式な「受講確定通知書」をお送りいたします。

【本学へのアクセス】

<目白キャンパス>

〒112-8681 東京都文京区目白台 2-8-1

*JR山手線「目白」駅をご利用の場合

→徒歩約15分

→バス約5分（バス停の場所は下図参照）

日本女子大学行きスクールバス（学05）：「目白駅前」（地図(2)）乗車、
「日本女子大前」（同(5)）下車

新宿駅西口・椿山荘行き都バス（白61）：「目白駅前」（地図(1)または(3)）乗車、
「日本女子大前」（地図(4)）下車

*東京メトロ副都心線「雑司が谷」駅(3番出口)をご利用の場合

→徒歩約8分

*東京メトロ有楽町線「護国寺」駅(4番出口)をご利用の場合

→徒歩約10分

